

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年2月13日

【四半期会計期間】 第115期第3四半期(自平成25年10月1日至平成25年12月31日)

【会社名】 東ソー株式会社

【英訳名】 TOSOH CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宇田川 憲一

【本店の所在の場所】 山口県周南市開成町4560番地

【電話番号】 (0834)63-9801

【事務連絡者氏名】 経営管理室南陽経理課長 田中 公治

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝三丁目8番2号

【電話番号】 (03)5427-5123

【事務連絡者氏名】 経営管理室次長 堀谷 宏志

【縦覧に供する場所】 東ソー株式会社本社
(東京都港区芝三丁目8番2号)

東ソー株式会社大阪支店
(大阪府大阪市中央区高麗橋四丁目4番9号)

東ソー株式会社名古屋支店
(愛知県名古屋市中区栄一丁目2番7号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第114期 第3四半期 連結累計期間	第115期 第3四半期 連結累計期間	第114期
会計期間		自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高	(百万円)	474,401	560,496	668,494
経常利益	(百万円)	14,524	36,806	33,580
四半期(当期)純利益	(百万円)	5,502	22,678	16,867
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	6,480	29,436	24,638
純資産額	(百万円)	200,963	244,592	219,285
総資産額	(百万円)	707,984	744,674	735,102
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	9.19	37.86	28.17
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	9.18	37.79	28.12
自己資本比率	(%)	24.3	28.8	25.7

回次		第114期 第3四半期 連結会計期間	第115期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	8.67	14.29

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

完全子会社7社との合併契約

当社の連結子会社であるオルガノ株式会社は、これまで地域ごとのニーズに機動的に対応するべく、各地域に設立した子会社による営業・販売体制をとってまいりましたが、経営資源の集中と効率化、市場での競争力強化による中長期的な事業拡大を目的として、平成25年12月24日開催の取締役会において、同社の完全子会社である以下7社を吸収合併することを決議し、平成25年12月25日に合併契約を締結いたしました。

（合併の対象となる連結子会社）

オルガノ北海道株式会社

オルガノ東北株式会社

オルガノ東京株式会社

オルガノ中部株式会社

オルガノ関西株式会社

オルガノ九州株式会社

（合併の対象となる非連結子会社）

オルガノ山下薬品株式会社

合併契約の概要は、次のとおりであります。

（1） 合併の方法

オルガノ株式会社を存続会社とする吸収合併方式で、オルガノ北海道株式会社、オルガノ東北株式会社、オルガノ東京株式会社、オルガノ中部株式会社、オルガノ関西株式会社、オルガノ九州株式会社及びオルガノ山下薬品株式会社は解散いたします。

（2） 合併に際して発行する株式及び割当

完全子会社の吸収合併のため、本合併による株式その他の金銭等の割当ではありません。

（3） 合併の期日

平成26年4月1日

(4) 引継資産・負債の状況

オルガノ株式会社は、吸収合併消滅会社であるオルガノ北海道株式会社、オルガノ東北株式会社、オルガノ東京株式会社、オルガノ中部株式会社、オルガノ関西株式会社、オルガノ九州株式会社及びオルガノ山下薬品株式会社の一切の資産、負債及び権利義務を吸収合併の効力発生日において引継ぎいたします。

(5) 吸収合併存続会社となる会社の概要

商号	オルガノ株式会社
本店の所在地	東京都江東区新砂 1 丁目 2 番 8 号
代表者の氏名	代表取締役社長 内田 裕行
資本金の額	8,225百万円(平成25年 3 月31日現在)
純資産の額	36,492百万円(平成25年 3 月31日現在)
総資産の額	68,574百万円(平成25年 3 月31日現在)
事業の内容	水処理設備、装置の製造、販売、メンテナンス及び水処理薬品、食品加工材の販売

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第 3 四半期連結累計期間（平成25年 4 月 1 日～平成25年12月31日）のわが国経済は、デフレ脱却と経済再生への実現に向けた政府による金融・財政政策効果の波及により、円安・株高に転じる等金融市場は好転し、また、企業の景況感は広がりを伴いつつ改善を続けるとともに、個人消費も雇用・所得環境が向上する中で底堅く推移する等、実体経済における自律回復に向けた動きが強まりました。

このような情勢下、当社グループの連結業績は、南陽事業所第二塩化ビニルモノマー製造設備事故の影響軽減及びナフサ等の原燃料価格の上昇に伴う国内販売価格への転嫁並びに為替相場が円安に転じたことによる輸出価格の改善等により、売上高は5,604億96百万円と前年同期に比べ860億94百万円（18.1%）の増収となりました。営業利益につきましては、販売数量増や交易条件の改善等により、289億45百万円と前年同期に比べ171億76百万円（145.9%）の増益となりました。また、経常利益は、為替差益の発生等により、368億 6 百万円と前年同期に比べ222億81百万円（153.4%）の増益となりました。この結果、四半期純利益は、226億78百万円と前年同期に比べ171億76百万円（312.2%）の増益となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

石油化学事業

エチレン及びプロピレン等のオレフィン製品は、非定修年による生産量増加に伴い、出荷が増加いたしました。また、ナフサ価格等の上昇を反映して製品価格は上昇し、キュメンは円安及び海外市況の上昇に伴い輸出価格が改善いたしました。

ポリエチレン樹脂は、太陽電池市場の回復によりエチレン酢酸ビニルコポリマーの出荷が増加いたしました。また、ナフサ価格の上昇を受け、国内製品価格の是正を実施いたしました。クロロブレンゴム及びクロロスルホン化ポリエチレンは、海外の需要回復により出荷が増加し、円安に伴い輸出価格が改善いたしました。

この結果、売上高は前年同期に比べ317億48百万円（22.9%）増加し1,702億3百万円となり、営業利益は前年同期に比べ40億91百万円（56.7%）増加し113億2百万円となりました。

クロル・アルカリ事業

苛性ソーダは、国内出荷、輸出ともに減少し、海外市況は軟化いたしました。塩化ビニルモノマー及び塩化ビニル樹脂は、塩化ビニルモノマーの生産数量の回復に伴い出荷が増加し、円安及び海外市況の上昇により輸出価格が改善いたしました。なお、塩化ビニル樹脂については、昨春実施した製品価格の是正により国内価格が上昇いたしました。

セメントは、震災による復旧復興工事の旺盛な需要により、出荷は増加いたしました。

ウレタン原料は、出荷が増加し、円安に伴い輸出価格が改善いたしました。

この結果、売上高は前年同期に比べ415億49百万円（25.0%）増加し2,076億15百万円となり、営業利益は前年同期に比べ72億87百万円増加し25億43百万円となりました。

機能商品事業

エチレンアミンは、事業採算を改善するための生産調整を実施したことにより、出荷が減少いたしました。販売価格の是正及び円安に伴い、製品価格は改善いたしました。臭素及び臭素系難燃剤は、出荷が増加いたしました。

計測関連商品は、液体クロマトグラフィー用充填剤の出荷が増加いたしました。診断関連商品は、全自動エンザイムイムノアッセイ装置及び体外診断用医薬品の出荷が増加いたしました。

電解二酸化マンガンは、乾電池及び二次電池向けの出荷が増加いたしました。ハイシリカゼオライトは、石油化学及び自動車排ガス触媒向けの出荷が増加いたしました。ジルコニアの出荷は堅調に推移いたしました。

この結果、売上高は前年同期に比べ159億14百万円（17.1%）増加し1,088億68百万円となり、営業利益は前年同期に比べ83億27百万円（145.3%）増加し140億57百万円となりました。

エンジニアリング事業

水処理事業においては、国内では受注は産業全般で増加がみられるものの、電力分野をはじめとする産業全般で設備投資やメンテナンス、改造工事の延期等により売上高は減少いたしました。一方、海外では電子産業分野を中心に順調に推移し、受注及び売上高ともに増加いたしました。

建設子会社の売上高は減少いたしました。

この結果、売上高は前年同期に比べ40億円（8.4%）減少し434億81百万円となり、営業損益は前年同期に比べ28億78百万円悪化し8億38百万円の損失となりました。

その他事業

商社及び物流子会社の売上高は増加いたしました。

この結果、売上高は前年同期に比べ8億82百万円（3.0%）増加し303億26百万円となり、営業利益は前年同期に比べ3億49百万円（22.8%）増加し18億80百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

総資産は、受取手形及び売掛金、投資有価証券の増加等により、前連結会計年度末に比べ95億72百万円増加し7,446億74百万円となりました。

負債は、有利子負債の減少等により、前連結会計年度末に比べ157億35百万円減少し5,000億81百万円となりました。

純資産は、四半期純利益の計上等により、前連結会計年度末に比べ253億7百万円増加し2,445億92百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は、以下のとおりであります。

基本方針の内容

当社は、将来にわたるメガコンペティションの経営環境下において、企業としての最大の経営課題である中長期的な企業価値の極大化を図っていく上で、同業種あるいは異業種他社とのアライアンスや企業買収はその実現に向けた有力な手段の一つであると考えております。

しかし、それは当事者同士が納得、合意した上で友好裡に進められるべきものであり、一方的な当事者の利益や思い込みによって進められる場合には、当事者間に無用な混乱と多大なダメージを残すこととなり、好ましいものではないと考えております。

昨今、株式持合いの解消による安定株主の減少や、グローバルな過剰流動性の発生等の経営・経済環境の変化を背景として、わが国においても企業買収の動きが活発化してきておりますが、そのことによって対象会社の企業価値が損われ、株主共同の利益が害されることがあってはならないと考えます。

当社は、このような企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付行為（当社の議決権数の20%を超えて買い進めることを目的とした当社株式等の買付行為）又はこれに類する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては適切ではないと考えております。

不適切な者によって支配されることを防止するための取組み

当社は、総合化学会社としてピニル・イソシアネート・チェーンを中心とするコモディティ事業から、電子材料やファインケミカル、バイオサイエンス等のスペシャリティ事業まで、内外において多様で広汎な事業展開を行うとともに、傘下の特徴ある多数の関係会社との有機的な結合のもとにグループとしての事業展開を行ってきております。

また、当社が装置産業として工場の立地する地域社会と共存共栄を図りつつ事業展開していることは言うまでもありません。

更に、当社は化学会社の特色とも言えるリードタイムの長い地道な研究開発による新規製品・新規事業の開発と競争力の強化をベースに、企業としての成長を図ってきております。

従いまして、当社に対する大規模買付行為の提案を前にして、株主の皆様は短時間で提案内容や当社の将来にわたる企業価値についてご判断頂くのは、なかなか困難なものがあるのではないかと思います。

言うまでもなく、大規模買付行為を受け入れるかどうかは、最終的には株主の皆様のご判断によるべきものでありますが、これらのことに鑑みますと、大規模買付行為が行われようとする場合には、株主の皆様に対して、当社からはもとより、大規模買付者からも十分な判断材料が示されるとともに熟慮のための十分な時間が確保されるべきものと考えます。

上記の点を踏まえ、当社取締役会は、大規模買付行為が、一定の合理的なルールに従って行われることが、株主の皆様共同の利益に合致すると考え、大規模買付行為に関する一定のルール（以下、「大規模買付ルール」といいます。）を定めた「当社株券等の大規模買付行為に関する対応方針」（以下「本方針」といいます。）を平成18年6月29日開催の第107回定時株主総会にてお諮りし、ご承認をいただきました。

当社取締役会としましては、大規模買付者に対して大規模買付者の概要、買付の目的、買付対価の種類、金額・算定根拠、買付資金の裏付け又は調達先、買付行為完了後の経営方針等につき、情報提供を行うことなどの大規模買付ルールの遵守を求め、大規模買付者から大規模買付ルールに従った判断材料の提示を受けた場合には、それを十分吟味及び検討し、当社取締役会としての見解をとりまとめた上で当該見解を適時且つ適切に開示し、買付けの受入れ又は代替案の提示等、その見解に基づいた所要の対応をとることといたします。

また、大規模買付者が大規模買付ルールに従わずに大規模買付行為を開始しようとする場合には、株主の皆様共同の利益を害する当社に対する敵対的買収行為と看做し、必要に応じて相当な対抗措置を講ずることといたします。

なお、当社は株主の皆様共同の利益により適うよう必要に応じて本方針の見直し、又は本方針に代わる別種の防衛策の導入を含め、適宜適切な措置を講じてまいります。また、その際における本方針の本質的な変更は、その都度、株主総会において議案としてお諮りし、株主の皆様の賛同を得たうえで行うことといたします。

上記 の取組みに関する取締役会の判断について

当社取締役会は、上記 の「不適切な者によって支配されることを防止するための取組み」が、当社の基本方針に沿って策定されたものであり、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させるものであると判断しております。

本方針は、予め定められた合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止する仕組みを確保しております。また、当社の取締役の任期は1年であり、毎年の定時株主総会における取締役の選任を通じて本方針の継続につき株主の意向を反映させることが可能となっております。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は約93億円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,800,000,000
計	1,800,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	601,161,912	601,161,912	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 1,000株であり ます。
計	601,161,912	601,161,912		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年12月31日		601,161		40,633		29,637

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日である平成25年9月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

(平成25年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,343,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 597,313,000	597,313	
単元未満株式	普通株式 2,505,912		
発行済株式総数	601,161,912		
総株主の議決権		597,313	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が9,000株(議決権9個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄には当社所有の自己株式655株が含まれております。

【自己株式等】

(平成25年9月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東ソー株式会社	東京都港区芝3-8-2	1,343,000		1,343,000	0.22
計		1,343,000		1,343,000	0.22

(注) 当第3四半期会計期間末の自己株式数は1,379,000株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	57,583	54,660
受取手形及び売掛金	198,289	205,259
商品及び製品	81,910	79,957
仕掛品	10,180	11,534
原材料及び貯蔵品	36,649	38,185
その他	27,259	31,495
貸倒引当金	760	832
流動資産合計	411,110	420,260
固定資産		
有形固定資産		
機械装置及び運搬具(純額)	85,078	81,832
土地	73,325	73,385
その他(純額)	82,141	80,587
有形固定資産合計	240,545	235,804
無形固定資産	2,393	2,569
投資その他の資産		
投資有価証券	41,940	49,312
その他	39,532	37,140
貸倒引当金	420	413
投資その他の資産合計	81,052	86,039
固定資産合計	323,991	324,413
資産合計	735,102	744,674

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	114,516	115,716
短期借入金	203,294	204,951
1年内償還予定の社債	16	8
未払法人税等	11,008	7,557
引当金	7,959	6,253
その他	29,665	32,568
流動負債合計	366,460	367,054
固定負債		
社債	8	-
長期借入金	122,677	105,640
退職給付引当金	17,323	17,756
その他の引当金	2,642	1,545
その他	6,705	8,084
固定負債合計	149,356	133,027
負債合計	515,816	500,081
純資産の部		
株主資本		
資本金	40,633	40,633
資本剰余金	30,053	30,053
利益剰余金	120,503	139,550
自己株式	778	686
株主資本合計	190,412	209,551
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,926	7,789
繰延ヘッジ損益	2	3
土地再評価差額金	532	532
為替換算調整勘定	7,122	3,281
その他の包括利益累計額合計	1,664	5,044
新株予約権	277	266
少数株主持分	30,260	29,729
純資産合計	219,285	244,592
負債純資産合計	735,102	744,674

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
売上高	474,401	560,496
売上原価	393,950	457,454
売上総利益	80,451	103,041
販売費及び一般管理費	68,682	74,095
営業利益	11,769	28,945
営業外収益		
受取利息	108	158
受取配当金	790	679
為替差益	2,282	5,167
持分法による投資利益	281	1,143
受取保険金	3,360	2,879
その他	1,213	1,262
営業外収益合計	8,037	11,291
営業外費用		
支払利息	3,252	2,752
塩化ビニルモノマー製造設備停止に係る費用	1,326	-
その他	704	677
営業外費用合計	5,282	3,430
経常利益	14,524	36,806
特別利益		
固定資産売却益	64	256
投資有価証券売却益	152	8
損害賠償金収入	232	-
特別利益合計	449	265
特別損失		
固定資産売却損	8	341
固定資産除却損	584	618
減損損失	61	292
投資有価証券評価損	627	-
その他	0	-
特別損失合計	1,283	1,253
税金等調整前四半期純利益	13,690	35,818
法人税等	7,813	13,516
少数株主損益調整前四半期純利益	5,877	22,301
少数株主利益又は少数株主損失()	374	376
四半期純利益	5,502	22,678

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	5,877	22,301
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	525	2,876
繰延ヘッジ損益	0	9
為替換算調整勘定	134	3,915
持分法適用会社に対する持分相当額	56	332
その他の包括利益合計	603	7,134
四半期包括利益	6,480	29,436
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	6,038	29,387
少数株主に係る四半期包括利益	441	48

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
<p>連結の範囲の重要な変更</p> <p>第1四半期連結会計期間より、新たに設立した泰賀(上海)貿易有限公司を連結の範囲に含めております。</p> <p>第2四半期連結会計期間において、新日本石英株式会社は連結子会社である東ソー・クォーツ株式会社に吸収合併されたため、連結の範囲から除外しております。</p>

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
<p>税金費用の計算</p> <p>税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。</p>

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の銀行借入れに対する保証債務は下記のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
デラミンB.V.	8,927千ユーロ	9,661千ユーロ
PTラウタン・オルガノ・ ウォーター	1,077百万円	1,401百万円
(株)鳥海PFI	3	500千米ドル
従業員	265	52
計	1,347	3
		231
		1,688

(注) 上記金額には保証予約が含まれております。

2 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
	19百万円	55百万円

3 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
受取手形	1,936百万円	2,219百万円
支払手形	1,578	1,005

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
減価償却費	27,175百万円	25,729百万円
のれんの償却額	10	55

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年5月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	3,596	6	平成24年3月31日	平成24年6月7日
平成24年11月1日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,798	3	平成24年9月30日	平成24年12月4日

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,798	3	平成25年3月31日	平成25年6月6日
平成25年11月1日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,799	3	平成25年9月30日	平成25年12月3日

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	石油化学	クロル・ アルカリ	機能商品	エンジニ アリング				
売上高								
外部顧客に対する 売上高	138,455	166,066	92,954	47,481	29,444	474,401		474,401
セグメント間の内部 売上高又は振替高	58,581	20,757	9,332	6,177	30,819	125,668	125,668	
計	197,037	186,823	102,287	53,659	60,263	600,070	125,668	474,401
セグメント利益 又は損失()	7,211	4,744	5,730	2,040	1,530	11,769		11,769

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送・倉庫、検査・分析、情報処
理事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	石油化学	クロル・ アルカリ	機能商品	エンジニ アリング				
売上高								
外部顧客に対する 売上高	170,203	207,615	108,868	43,481	30,326	560,496		560,496
セグメント間の内部 売上高又は振替高	78,373	21,875	11,447	5,908	32,941	150,547	150,547	
計	248,576	229,491	120,316	49,389	63,268	711,043	150,547	560,496
セグメント利益 又は損失()	11,302	2,543	14,057	838	1,880	28,945		28,945

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送・倉庫、検査・分析、情報処
理事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	9円19銭	37円86銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	5,502	22,678
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	5,502	22,678
普通株式の期中平均株式数(千株)	598,564	599,072
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	9円18銭	37円79銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	1,065	1,097
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要		

2【その他】

第115期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)中間配当については、平成25年11月1日開催の取締役会において、平成25年9月30日の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

中間配当の総額	1,799百万円
1株当たりの金額	3円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成25年12月3日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月13日

東ソー株式会社
取締役会御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野純司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡沼照夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 笠間智樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東ソー株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東ソー株式会社及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。